

**平成 3 0 年度**

**5 月定例教育委員会**

**会 議 録**

**(公 開)**

**平成 3 0 年 5 月 2 4 日**

## 1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第5号」、「議題第6号」、「議題第7号」については、人事に関するものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、4月23日の4月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

## 3 議 事

### ◎ 議題第4号 「宮崎県立高等学校教育整備計画 後期実施計画」の策定について

#### 高校教育課長

(資料に沿って説明)

なお、パブリックコメントの結果につきましては、ホームページに公開するとともに、別冊の後期実施計画については関係機関に送付し周知を図りたいと考えております。以上です。

#### 島原委員

今御説明のあったとおり、15件の御意見が寄せられたということで大きな関心を持って見ていただいているのかなと思いますので、このパブリックコメントによる御意見の聴取という意味では大変良かったのかなというふうに思います。

それからここにあるように、今後の取組に反映させていけないといけないということなんですけれども、今日、宮崎キャリアフォーラムが行われていてそれに参加してきたんですけれども、その中でも話が出ていましたけれども、産・官・学での連携を深めていくということによって一貫したキャリア教育、職業教育ではなくて生き方について考えるという教育をもっと充実させていく必要があるというお話もパネラーの中から出ていました。それに繋がる実施計画だと思いますので、より具体化して実施していく中では、そういったことについても御配慮・御検討をしていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

#### 高校教育課長

御指摘ありがとうございます。キャリア教育につきましては、「後期実施計画」の5ページの方にありますが、「自立した社会人・職業人となるための意識や態度を育成する取組」として、キャリア教育に関する項目を挙げているところです。このキャリア教育を充実することが生徒たちが郷土を愛する心、また郷土で活躍する道というところに繋がるものであろうかと思っておりますので、このように小中高連携した形でのキャリア教育また産業界や地域と連携したキャリア教育を推進してまいりたいと考えているところです。以上です。

#### 島原委員

はい、ありがとうございます。

## 松田委員

後期実施計画に基づいてきちんとやっていただきたいですけれども、定員についてかなり割れている学科があると思うんですね。これにつきまして何か、例えば何パーセントを切ると見直しという形のものがあるんでしょうか。

## 高校教育課長

委員が御指摘のとおり、定員割れが起きている学校・学科もございますが、何パーセントの定員割れが起きたら例えば定員を減ずるとか統廃合を行うとかいうような明確な数字の基準は設けておりません。その地域や学校が置かれている状況、様々な個々の学校を取り巻く状況は違いますので、やはり一律の数字を設けるのではなく、生徒・保護者・地域のニーズ等に適切に配慮しながら判断していきたいと考えているところです。以上です。

## 松田委員

よろしく申し上げます。

## 島原委員

それに関連するかと思うんですけれども、県立高校とはいうものの、地域の中での重要性というのは非常に大きいと思いますので、教育委員会だとか学校の中だけで考えるのではなくて、市町村とも十分な協議を行うということと同時に、県の中でも全県的な議論にしっかりと乗せて検討するというをお願いしたいと思います。

## 高校教育課長

御指摘ありがとうございます。特に教育整備計画の策定につきましては、学校教育改革推進協議会で様々な立場の方々から御意見をいただくというふうに、特に県内を3地区に分けた地区別協議会を設けまして、多方面から意見を承ることにしております。特に地域の声というのは大切にしながらまた推進について考えていきたいと思っております。以上です。

## 島原委員

はい、ありがとうございます。

## 松山委員

質問なんですけど、計画の決定後の状況なんですけれども、定期的に「この計画はこういうふうには実施しています。」などの報告の機会があるのかどうか。それと、最終的に34年度にまた報告書等ができあがるのでしょうか。

## 高校教育課長

報告書という形ではまとめてはおりませんが、この計画につきましては進行に関しまして毎年毎年今回4年間の計画ですので、その年度ごとに詳細を見直しながら進めてまいりまして、そのクラス数とか例えば削減段階に関しましては、それぞれこの教育委員会等にお示しして決定しているところです。以上です。

## 松山委員

計画の内容が変更になることもあり得るのですか。

## 高校教育課長

例えば今回の後期計画におきましては、統廃合等の予定はないという形を原則にしておりますが、やはり大幅な定員割れが続くというような場合にはそういったことも含めて検討するというので、学校を取り巻く状況の変化等によってはこの計画の見直しはあり得ると考えております。以上です。

## 高木委員

この計画の8ページの「多様な生徒への対応に関する取組」の①に「生徒指導や教育相談等を更に充実させるため」と書いてあるのですが、親の立場としても例えば「こんな問題が起きている。」ということはどうアプローチしていったらいいかというところが私たちの悩むところなのですが、この辺りの支援というか指導というかそういうものは何か考えていますか。

## 高校教育課長

いじめ・自殺等の問題や不登校・生徒指導に関する問題につきましては、やはり学校も非常に大きく悩んでいる問題です。これにつきましては学校に教育相談体制があるということの周知を、例えば年度当初のPTA総会やそういったところで保護者の方々に案内すると同時に、県内の学校に臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーが4エリアに分かれて配置されており、また各教育事務所等にはスクールソーシャルワーカーがいますので、そういった人を派遣するという手立てがあるということの周知に努めているところです。以上です。

## 教育長

他に質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

## 4 その他

### ◎ その他① 日本遺産の認定について

#### 文化財課長

(資料に沿って説明)

今後は3市町が一体となって日本遺産のストーリーを活用した、例えば古墳を生かした街づくりなど、地域活性化のための事業が展開されるものと考えております。説明は以上です。

#### 島原委員

二つあるんですけど、一つは本県から3件申請したということですがけれども、ほかの2件の状況だとか見込みだとかいうことについて教えていただければと思

います。もう一つが、認定を受けてこれから国内外に発信するという事なんですけれども、これが大事かなというふうに思うんですね。県民である私たちが県外に行ったときに自慢できるとかにも繋がるように、私たち自身が語り部となれるように、このストーリーを分かりやすく伝えていくというのが必要だと思いますので、どういった方法で広く伝えようとしているのかというのを教えていただければと思います。

## 文化財課長

1点目ですけれども、3件のうち1件はこの西都市が中心になって、あと2件の方につきましては、一つは串間市・日南市が一緒になって、黒潮の亜熱帯性植物とか野生馬それから海の幸、そこで暮らす人々が育む食文化そして信仰の場としての鶴戸神宮とかそういったものを中心としてストーリーを組んで、題名としては「南国情緒に彩られた紺碧の回廊」として申請していただきました。2件目につきましては、日向市・門川町の方が中心になって、先日、国の指定になりました、日向岬を代表するような柱状節理がもたらした自然景観とそこで暮らす人々の生活に与えた恩恵とかそれを利用してどういう形で暮らしているかというのをメインに作ったストーリーとした2件を申請したんですけれども、経過を見ますと自然のものではなくて、人間が作り出してそれを継続して営まれたものを主題にしたストーリーが認められるというような傾向があると思います。2020年度までに100件ということですので、この2件につきましても文化庁の方に出向いてどういう点が劣っていたのか、どういったところを変えれば良いのかを分析しまして再チャレンジするのか、新たなものを見つけてやっていくのかというのは今後また検討していきたいと思っていますところなんです。

2番目の御質問の中で海外発信ということで、これにつきましては日本遺産に認められたということで国の10分の10の補助事業があるということですのでございます。その中で補助対象として観光ガイドとかボランティアの方々の解説員の育成等もございまして、外国語のホームページの作成も対象になっております。それ以外にも日本遺産のPRイベントなども補助対象になっており、それぞれの市町村が一体となっていていろんなイベントなり古墳を分かってもらうのに、例えば一つ出た案としては、気球を使って上から見てもらうとか古墳時代の絵本を作るとかそういった案も出ておりますので、その辺を具現化していくような形でやられていくのではないかなというふうに思っております。

## 島原委員

はい、ありがとうございます。絵本なんかは良いですね。分かりやすくまとめてくれれば。

## 宇田津委員

この認定に至るまでの経緯というか各市町村、それぞれの教育委員会関係が苦労してプレゼンテーションするために準備されているんですけど、何年ぐらい前から始まっているんですかね。

## 文化財課長

先ほど申し上げましたようにこの日本遺産自体が27年度から始まっておりまして、宮崎県においても毎年2件から3件チャレンジして出させていただいたんですけど、今回4回目ようやく認められたというような経緯がございます。今年度につきましては、西都につきましては昨年4月から検討を始めて5月には日本遺産の担当の文化庁の方をお呼びして日本遺産の概要を説明していただいたり、応募したいところの相談会などを開いたりとかして文化庁の意見をお伺いした経緯がございます。それを受けて7月くらいから本格的に検討し始めまして、この3件につきましては検討は大体10回くらい市町村と県あと宮崎大学や民間の方も入っていただいたりして検討しまして、その間に文化庁の方にも4、5回行ってこの案でどうだろうかという検討をずっと加えて最終的に1月の終わりぐらいに申請をしました。その結果、文化庁から連絡がありまして、西都の案件だけ文化庁の方に出向いて10名くらい審査委員の前で申請内容を説明して最終的に認めていただいた経緯がございます。

### **宇田津委員**

文言のことなんですが、「認定」という言葉は「登録」とかそういうものとは違うんですか。

### **文化財課長**

指定とか登録ではなく申請したストーリーを文化庁が「認める」というような意味ですね。

### **宇田津委員**

例えば国の天然記念物とかそういうものは「登録」なんですよね。分け方は。

### **文化財課長**

文化財をずっと保存・継承していくために「指定」とか「登録」というような形を取ります。その指定された古墳などを活用していろんな地域の活性化を図っていくというストーリーを文化庁に認めていただいたという意味で「認定」という形になります。

### **宇田津委員**

難しいですよね。例えば西都は古墳群を日本遺産ですという受取方をしますよね、私たち分からない人たちは。ストーリーがあるということですか。

### **島原委員**

というか、認定を受けたら補助がいただきたりとか次に繋がるということですよ。企業だったら経営革新計画の申請をして認定を受けたら融資が受けられるとか。

### **宇田津委員**

はい、ありがとうございます。

## **教育長**

他に質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、これで終わります。

## **◎ 次回会議の日程等について**

### **教育長**

それでは、次回定例会は、6月28日、木曜日、15時からとなっておりますのでよろしく申し上げます。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。